

貨物自動車運送事業法令試験実施結果
(令和5年9月)

中部運輸局

令和5年9月21日

	受験者数	合格者数	合格率
中部運輸局	25	23	92.0%

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和5年9月21日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から18の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を()
内に記入しなさい。

問題1 (輸送の安全の確保を阻害する行為の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車利用運送を行う場合にあつては、その利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者が輸送の安全に係る規定等を遵守することにより輸送の安全を確保することを阻害する行為をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題2 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であつて、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 3 (事業の譲渡し及び譲受け等)

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を営まない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割する場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りでない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 4 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において 3 年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 5 (事業報告書及び事業実績報告書)

事業報告書は、毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後 1 2 0 日以内に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 6 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを 3 年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 7 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車に事故を起こしたときは、たとえ軽微な事故であっても遅滞なく国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 8 (異常気象時等における措置)

一般貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 9 (有償運送)

自家用自動車は、無償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合であって国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。(道路運送法)

()

問題 10 (運行管理者の指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、運行管理者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 1 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 2 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者(補助者)を選任することができる。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 3 (使用者の点検及び整備の義務)

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 1 4 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者のため利用させることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 5 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任(変更)したときは、その日から30日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。(道路運送車両法)

()

問題 1 6 (定義)

「一般貨物自動車運送事業」とは、特定の者の需要に応じ、有償で、自動車（3輪以上の軽自動車及び2輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物運送事業以外のものをいう。（貨物自動車運送事業法）

()

問題 1 7 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、乗車又は積載のために設備された場所以外の場所に乗車させ又は積載をして運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものは、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。（道路交通法）

()

問題 1 8 (私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

「自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に、取引の相手方からの取引に係る商品の受領を拒み、取引の相手方から取引に係る商品を受領した後当該商品を当該取引の相手方に引き取らせ、取引の相手方に対して取引の対価の支払を遅らせ、若しくはその額を減じ、その他取引の相手方に不利益となるように取引の条件を設定し、若しくは変更し、又は取引を実施すること。」は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における「不公正な取引方法」にあたる。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

()

II. 次の問題 19 から 24 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 19 (許可の基準)

国土交通大臣は許可の基準を定めているが、次のア～ウのうち誤っているものを 1 つ選び () 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。
- イ. 事業の遂行上適切な計画を有するものであること。
- ウ. 事業を自らの確に遂行するに足る車両を有するものであること。

()

問題 20 (従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっています。対象となる運転者を次の中から選び○印を、そうでないものに×印を () 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 死亡事故を引き起こした者 ()
- イ. 運転者として新たに雇い入れた者 ()
- ウ. 高齢者 (60才以上の者をいう。) ()

問題 21 (運行管理者の資格要件)

次のうち運行管理者の資格要件として正しいものには○、誤っているものには×をつけなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規)

- (ア) 事業用自動車の運行の管理に関し1年以上実務経験を有し、運輸局長の行う講習を修了したもの。 ()
- (イ) 事業用自動車の運転に関し3年以上乗務の経験を有するもの。 ()
- (ウ) 国土交通大臣の行う運行管理者試験に合格し、運行管理者資格者証の交付を受けているもの。 ()

問題 2 2 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示（平成元年2月9日労働省告示第7号）によって定められています。次の中から誤っているものを2つ選び記入しなさい。（自動車運転手の労働時間等の改善のための基準（平成元年2月9日労働省告示第7号））

- ア. 拘束時間は、1箇月について393時間を超えないものとする。
- イ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- ウ. 勤務終了後、継続8時間以上の休息期間を与えること。
- エ. 1日についての拘束時間は、10時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、13時間とすること。
- オ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

() ()

問題 2 3 (事業計画の変更の届出)

事業計画の変更において、国土交通省令で定める軽微な事項については、認可を受けることなく届出をすればよいこととされていますが、次のア～エうち軽微な事項に該当するものを2つ選び()内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法施行規則）

- ア. 主たる事務所の名称及び位置
- イ. 営業所の名称
- ウ. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- エ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

() ()

問題 2 4 (親事業者の遵守事項)

親事業者が、下請事業者に対し製造委託等をした場合の、下請事業者の利益を不当に害するものとして禁止されている行為として、誤っているものは次のア～エのうちどれか。(下請代金支払遅延等防止法)

- ア. 自己に対する給付に必要な半製品、部品、附属品又は原材料(以下「原材料等」という。)を自己から購入させた場合に、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、当該原材料等を用いる給付に対する下請代金の支払期日より早い時期に、支払うべき下請代金の額から当該原材料等の対価の全部若しくは一部を控除し、又は当該原材料等の対価の全部若しくは一部を支払わせること。
- イ. 下請代金の支払につき、正当な理由がないのに手形を交付すること。
- ウ. 自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること。
- エ. 下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、下請事業者の給付の内容を変更させ、又は下請事業者の給付を受領した後に(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした後に)給付をやり直させること。

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題 (解答)
(令和5年9月21日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から18の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を()
内に記入しなさい。

問題1 (輸送の安全の確保を阻害する行為の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車利用運送を行う場合にあつては、その利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者が輸送の安全に係る規定等を遵守することにより輸送の安全を確保することを阻害する行為をしてはならない。(貨物自動車運送事業法第22条の2)

(○)

問題2 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であつて、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第7項)

(○)

問題 3 (事業の譲渡し及び譲受け等)

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を営まない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割する場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りでない。(貨物自動車運送事業法第30条第2項)

(○)

問題 4 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)

(○)

問題 5 (事業報告書及び事業実績報告書)

事業報告書は、毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後120日以内に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)

(正) 100日以内

(×)

問題 6 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第2項)

(○)

問題 7 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車に事故を起こしたときは、たとえ軽微な事故であっても遅滞なく国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法第 24 条)

(正) 転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたとき

(×)

問題 8 (異常気象時等における措置)

一般貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 11 条)

(○)

問題 9 (有償運送)

自家用自動車は、無償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合であって国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。(道路運送法第 78 条)

(正) 有償で

(×)

問題 10 (運行管理者の指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、運行管理者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 22 条)

(○)

問題 1 1 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法第 2 条第 1 項)

(正) 貨物軽自動車運送事業を含む

(×)

問題 1 2 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者(補助者)を選任することができる。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 1 8 条第 3 項)

(○)

問題 1 3 (使用者の点検及び整備の義務)

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。(道路運送車両法第 4 7 条)

(○)

問題 1 4 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者のため利用させることができる。(貨物自動車運送事業法第 2 7 条第 1 項)

(正) 利用させてはならない

(×)

問題 1 5 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任(変更)したときは、その日から 3 0 日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。(道路運送車両法第 5 2 条)

(正) 1 5 日以内

(×)

問題 1 6 (定義)

「一般貨物自動車運送事業」とは、特定の者の需要に応じ、有償で、自動車（3輪以上の軽自動車及び2輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物運送事業以外のものをいう。（貨物自動車運送事業法第2条第2項）

(正) 他人の需要に応じ

(×)

問題 1 7 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、乗車又は積載のために設備された場所以外の場所に乗車させ又は積載をして運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものは、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。（道路交通法第55条第1項）

(○)

問題 1 8 (私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

「自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に、取引の相手方からの取引に係る商品の受領を拒み、取引の相手方から取引に係る商品を受領した後当該商品を当該取引の相手方に引き取らせ、取引の相手方に対して取引の対価の支払を遅らせ、若しくはその額を減じ、その他取引の相手方に不利益となるように取引の条件を設定し、若しくは変更し、又は取引を実施すること。」は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における「不公正な取引方法」にあたる。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条第9項）

(○)

II. 次の問題 19 から 24 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 19 (許可の基準)

国土交通大臣は許可の基準を定めているが、次のア～ウのうち誤っているものを1つ選び () 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第6条)

ア. 事業計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

イ. 事業の遂行上適切な計画を有するものであること。

ウ. 事業を自らの確に遂行するに足る車両を有するものであること。

(正) ア. ○ イ. ○ ウ. 能力

(ウ)

問題 20 (従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっています。対象となる運転者を次の中から選び○印を、そうでないものに×印を () 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)

ア. 死亡事故を引き起こした者 (○)

イ. 運転者として新たに雇い入れた者 (○)

ウ. 高齢者(60才以上の者をいう。) (×)

(正) 65才以上

問題 21 (運行管理者の資格要件)

次のうち運行管理者の資格要件として正しいものには○、誤っているものには×をつけなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条第1項)

(ア) 事業用自動車の運行の管理に関し1年以上実務経験を有し、運輸局長の行う講習を修了したもの。 (×)

(イ) 事業用自動車の運転に関し3年以上乗務の経験を有するもの。 (×)

(ウ) 国土交通大臣の行う運行管理者試験に合格し、運行管理者資格者証の交付を受けているもの。 (○)

問題 2 2 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示（平成元年2月9日労働省告示第7号）によって定められています。次の中から誤っているものを2つ選び記入しなさい。（自動車運転手の労働時間等の改善のための基準（平成元年2月9日労働省告示第7号）第4条第1項）

- ア. 拘束時間は、1箇月について393時間を超えないものとする。
- イ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- ウ. 勤務終了後、継続8時間以上の休息期間を与えること。
- エ. 1日についての拘束時間は、10時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、13時間とすること。
- オ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

ア. 293時間 イ. ○ ウ. ○ エ. 13時間/16時間 オ. ○

(ア) (エ)

問題 2 3 (事業計画の変更の届出)

事業計画の変更において、国土交通省令で定める軽微な事項については、認可を受けることなく届出をすればよいこととされていますが、次のア～エうち軽微な事項に該当するものを2つ選び()内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項）

- ア. 主たる事務所の名称及び位置
- イ. 営業所の名称
- ウ. 乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- エ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

(ア) (イ)

問題 2 4 (親事業者の遵守事項)

親事業者が、下請事業者に対し製造委託等をした場合の、下請事業者の利益を不当に害するものとして禁止されている行為として、誤っているものは次のア～エのうちどれか。(下請代金支払遅延等防止法第 4 条第 2 項)

- ア. 自己に対する給付に必要な半製品、部品、附属品又は原材料(以下「原材料等」という。)を自己から購入させた場合に、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、当該原材料等を用いる給付に対する下請代金の支払期日より早い時期に、支払うべき下請代金の額から当該原材料等の対価の全部若しくは一部を控除し、又は当該原材料等の対価の全部若しくは一部を支払わせること。
 - イ. 下請代金の支払につき、正当な理由がないのに手形を交付すること。
 - ウ. 自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること。
 - エ. 下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、下請事業者の給付の内容を変更させ、又は下請事業者の給付を受領した後に(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした後に)給付をやり直させること。
- (正) 下請代金の支払につき、当該下請代金の支払期日までに一般の金融機関(預金又は貯金の受入れ及び資金の融通を業とする者をいう。)による割引を受けることが困難であると認められる手形を交付すること。

(イ)